

◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約を除く> (三井住友海上あいおい生命)

※移行契約の件数および内訳につきましては、「◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約>」をご確認ください。

2023年度下半期(2023年10月～2024年3月)

(単位：件)

区 分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	3	0	0	0	3	0	54	47	0	24	125	128
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10	10
免責事由該当	6	0	0	0	6	1	0	0	0	0	1	7
支払事由非該当	0	0	12	18	30	0	87	3,992	0	26	4,105	4,135
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不払件数合計	9	0	12	18	39	1	151	4,039	0	50	4,241	4,280
支払件数	3,101	9	120	375	3,605	82	70,099	72,894	7	12,984	156,066	159,671

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払い件数・お支払い非該当件数を計上しております。
 ※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としております。

◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約> (三井住友海上あいおい生命)

三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」と言います)およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」と言います)においてご契約いただいた医療保険等のご契約につきまして、2019年4月1日に、当社(三井住友海上あいおい生命保険株式会社)に契約を移行させていただきました。その契約を<移行契約>と言います。

2023年度下半期(2023年10月~2024年3月)

(単位:件)

区 分	三井住友海上から移行した契約			あいおいニッセイ同和損保から移行した契約			合計
	医療保険	その他(注)	合計	医療保険 がん保険	その他(注)	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
通知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
支払事由非該当	60	3	63	83	0	83	146
免責事由該当	5	0	5	1	0	1	6
不支払合計	65	3	68	84	0	84	152
支払件数	11,157	410	11,567	11,342	697	12,039	23,606

(注)その他とは、介護保険等を言います。